

## 避難者及び帰宅困難者等に係る対策の前提となる施策

① 住宅・建築物等の耐震化・不燃化等の推進

② 災害時要援護者に対する支援



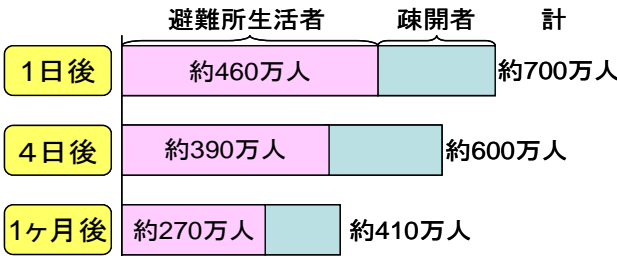
## 膨大な数の避難者及び応急住宅需要への対応

### 想定される状況と課題

#### 1. 膨大な数の避難者・避難所生活者の発生

・発災1日後に約700万人の避難者、うち避難所生活者は約460万人が発生(注1)

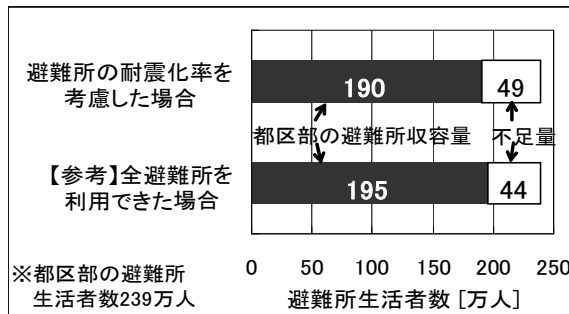
中央防災会議による想定  
避難者数  
東京湾北部地震  
M7.3  
冬18時発災  
風速15m/s  
の場合



\*注1: 数値は、東京湾北部地震(M7.3、冬18時発災、風速15m/s)の際の試算結果である。

#### 2. 被災地域内での避難所の不足

・避難所の耐震化状況を考慮した場合の都区部の避難者収容力は、自区内避難に対して約60万人分不足(注1)  
・都区部全体の広域的な避難を考慮しても約49万人の不足が発生(注1)



～東京都区部で発生する避難所の不足量～

#### 3. 必要物資等の供給支障

・地域によっては、公的な備蓄だけでは必要量の確保が困難  
・被災者ニーズの的確な把握が困難  
・避難所外避難者への支援が手薄となる状況も発生



#### 4. 避難者が必要とする情報の不足

・既往災害において発災直後に避難者が必要とする情報を必ずしも十分に提供できたとはいえない  
・避難所外避難者についても、被災後暫くは行政からの情報が届きにくい状況が発生

#### 地震発生後の情報ニーズの充足状況

場所・時期	ほとんど知ることができなかった※	あまりよく知ることができなかった※
神戸市:阪神大震災		
山古志村:中越地震		
山古志村(発災当日)注2)	64.4%	25.6%
神戸市(発災当日)注3)	34.5%	39.8%
神戸市(発災1週間後)注3)	13.6%	33.2%

※山古志村のアンケートでは、情報が「ほとんど得られなかった」、「あまり得られなかった」という回答区分のもの

注2)内閣府「中山間地等の集落散在地域における地震防災対策に関する検討会」資料  
注3)東京大学社会情報研究所「1995年版神・淡路大震災調査報告-1-」(1996年)

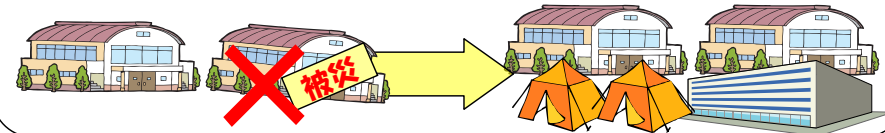
### 主な対策

#### 避難所への避難者数の低減に係る対策



#### 避難所不足に係る対策

- ① 既存避難所の状況把握と機能確保
- ② 避難所としての公的施設・民間施設の利用の拡大
- ③ テント等の利用拡大
- ④ 地方公共団体間の連携等による広域的な避難体制の整備



#### 必要物資等の供給と避難所運営に係る対策

- ① 地域を主体とする避難所運営体制の確立
- ② 必要物資等の供給システムの構築



#### 避難者が必要とする情報の提供に係る対策

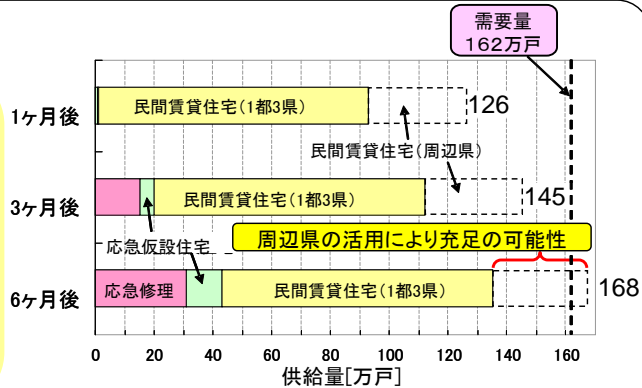
- ① 避難者が必要とする情報の提供



## 5. 応急住宅の不足

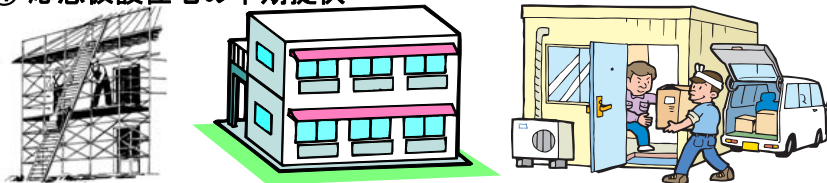
- ・1都3県における応急住宅の需要は約162万戸、発災6ヶ月後の供給不足は約27万戸と推計。(※注1)
- ・応急住宅供給可能量を見ると、応急修理による自宅への復帰、応急仮設住宅、公営住宅の空き家・空き室の提供だけでは全ての応急住宅需要を満たすことは困難

※注1: 数値は、東京湾北部地震(M7.3、冬18時発災、風速15m/s)の際の試算結果である。



## 応急住宅提供等に係る対策

- ① 応急修理や本格補修による自宅への早期復帰
- ② 公的な空き家・空き室(公営住宅等)の有効活用
- ③ 民間の空き家・空き室等(民間賃貸住宅等)の活用
- ④ 応急仮設住宅の早期提供



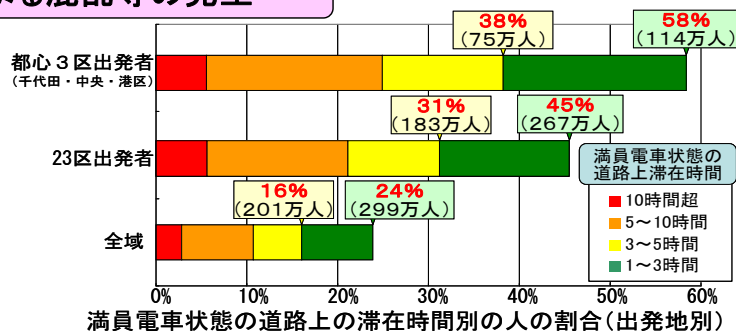
## 膨大な数の帰宅困難者等への対応

### 想定される状況と課題

#### 1. 発災直後の一斉帰宅による混乱等の発生

##### 大混雑の発生

- ・一斉帰宅により、混雑度が6人/㎡以上となる大混雑(満員電車状態)が、都心部や火災延焼部を中心として発生する可能性あり。この場合、混雑により群集なだれが起こる可能性あり



### 主な対策

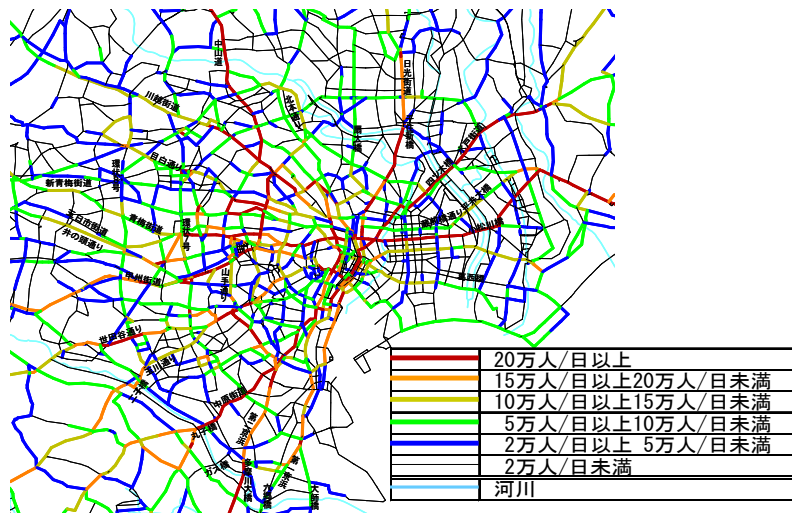
#### 一斉徒歩帰宅者の発生抑制

- ① 速やかな安否確認の実施
- ② 「むやみに移動を開始しない」という基本原則の周知・徹底
- ③ 発災時における帰宅困難者等への必要な情報の提供
- ④ 企業等における翌日帰宅や時差帰宅の促進
- ⑤ 企業等における従業員等の一時収容対策の促進等
- ⑥ 学校における生徒等の一時収容対策の促進等



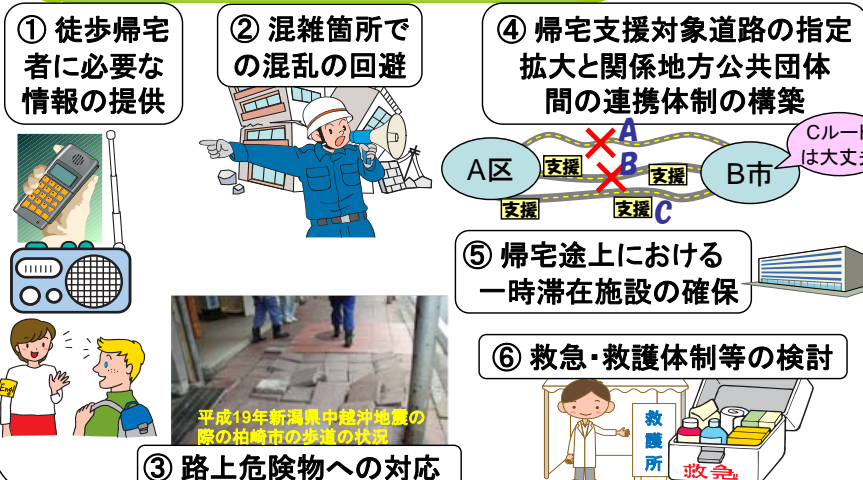
##### 膨大な数の通過者

- ・発災後24時間までの総通過者数が20万人以上となる区間が都心から放射状に広がる道路で多く見られ、これらの沿道では、飲料水、トイレや休憩場所等の膨大な需要が発生
- ・駅周辺に徒歩帰宅者が集中する可能性あり



#### 円滑な徒歩帰宅のための支援

- ① 徒歩帰宅者に必要な情報の提供
- ② 混雑箇所での混乱の回避
- ③ 路上危険物への対応
- ④ 帰宅支援対象道路の指定拡大と関係地方公共団体間の連携体制の構築
- ⑤ 帰宅途中における一時滞在施設の確保
- ⑥ 救急・救護体制等の検討





## 2. 都心部等での大量の滞留者の発生

・都心部等においては、交通機関の運行停止等により行き場を失い、その場に滞留する人が大量に発生



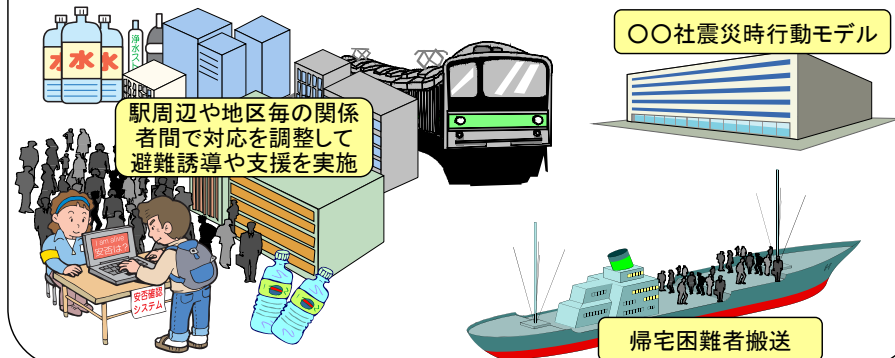
## 3. 駅周辺での混乱の発生

・様々な情報を求めて、ターミナル駅周辺に多数の帰宅困難者等が集中



## 帰宅困難者等に係るその他の施策

- ① 都心部等における滞留者への支援の実施
- ② 駅周辺における混乱防止・円滑な誘導體制の整備
- ③ 帰宅困難者の搬送
- ④ 発災時における望ましい行動モデルの提示と平時の備え



## 避難者と帰宅困難者等に共通する課題への対応

### 想定される状況と課題

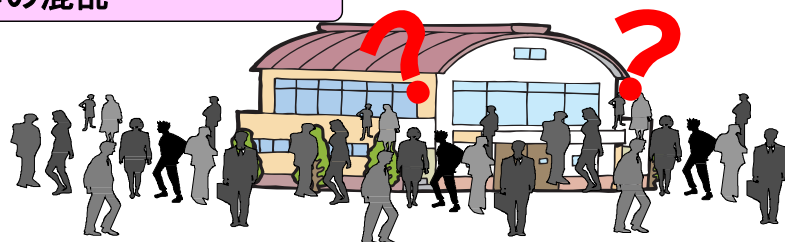
### 1. トイレ、休憩場所等の不足

・膨大な数の徒歩帰宅者により、沿道ではトイレや休憩場所の利用に関する需要が増大  
・帰宅途中の休憩者や地域の避難者により、避難所収容面積が不足する可能性あり



### 2. 避難所の運営等の混乱

・帰宅困難者等が避難所等に来訪した場合の対応が未整備



### 主な対策

### 避難者と帰宅困難者等に共通する課題への対応

- ① 飲料水やトイレ等の提供
- ② 避難所等における帰宅困難者等への対応の明確化
- ③ 発災時における混雑情報等の収集及び提供
- ④ 企業や学校等の施設における外部からの避難者、帰宅困難者等への対応準備
- ⑤ 避難者、帰宅困難者等の救援活動等への参加促進
- ⑥ 避難所等におけるボランティア活動支援
- ⑦ 救護活動等に取り組む団体との連携
- ⑧ 海外からの支援の受け入れ

